

9月25日（金）



# 令和 2 年 9 月 25 日 ( 金 曜 日 )

午前10時0分開議

出席議員 (39名)	
1 番	有 岡 浩 一 (郷中の会)
2 番	坂 本 康 郎 (公明党宮崎県議団)
3 番	来 住 一 人 (日本共産党宮崎県議会議員団)
4 番	岩 切 達 哉 (県民連合宮崎)
5 番	武 田 浩 一 (宮崎県議会自由民主党)
6 番	山 下 寿 (同)
7 番	窪 菌 辰 也 (同)
8 番	脇 谷 のりこ (同)
9 番	佐 藤 雅 洋 (同)
10 番	安 田 厚 生 (同)
11 番	内 田 理 佐 (同)
12 番	日 高 利 夫 (同)
13 番	丸 山 裕 次 郎 (同)
14 番	冏 師 博 規 (無所属の会 チームひまわり)
15 番	重 松 幸 次 郎 (公明党宮崎県議団)
16 番	前屋敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
17 番	渡 辺 創 (県民連合宮崎)
18 番	高 橋 透 (同)
19 番	中 野 一 則 (宮崎県議会自由民主党)
20 番	横 田 照 夫 (同)
21 番	外 山 衛 (同)
22 番	西 村 賢 (同)
23 番	山 下 博 三 (同)
24 番	右 松 隆 央 (同)
25 番	野 崎 幸 士 (同)
26 番	日 高 陽 一 (同)
27 番	井 上 紀 代 子 (県民の声)
28 番	河 野 哲 也 (公明党宮崎県議団)
29 番	田 口 雄 二 (県民連合宮崎)
30 番	満 行 潤 一 (同)
31 番	太 田 清 海 (同)
32 番	坂 口 博 美 (宮崎県議会自由民主党)
33 番	日 高 博 之 守 (同)
34 番	濱 砂 守 (同)
35 番	二 見 康 之 (同)
36 番	星 原 透 (同)
37 番	蓬 原 正 三 (同)
38 番	井 本 英 雄 (同)
39 番	徳 重 忠 夫 (同)

## 地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	郡 司 行 敏
副 知 事	永 山 寛 理
総 合 政 策 部 長	渡 邊 浩 司
総 務 部 長	吉 村 久 人
危 機 管 理 統 括 監	藪 田 亨
福 祉 保 健 部 長	渡 辺 善 敬
環 境 森 林 部 長	佐 野 詔 藏
商 工 観 光 労 働 部 長	松 浦 直 康
農 政 水 産 部 長	大 久 津 浩
県 土 整 備 部 長	明 利 浩 久
会 計 管 理 者	大 西 祐 二
企 業 局 長	井 手 義 哉
病 院 局 長	桑 山 秀 彦
財 政 課 長	石 田 涉
教 育 長	日 隈 俊 郎
公 安 委 員 長	江 藤 利 彦
警 察 本 部 長	阿 部 文 彦
代 表 監 査 委 員	緒 方 文 彦
人 事 委 員 長	濱 砂 公 一

## 事務局職員出席者

事 務 局 長	亀 澤 保 彦
事 務 局 次 長	内 野 浩 一 朗
議 事 課 長	児 玉 洋 一
政 策 調 査 課 長	日 吉 誠 一
議 事 課 長 補 佐	鬼 川 真 治
議 事 担 当 主 幹	関 谷 幸 二
議 事 課 主 査	川 野 有 里 子
議 事 課 主 査	井 尻 隆 太

## ◎ 常任委員長審査結果報告

○丸山裕次郎議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決まで及び決算議案の上程であります。

まず、議案第1号から第16号まで、報告第1号及び第2号の各号議案、請願第2号及び第3号を一括議題といたします。

ここで、常任委員長に審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、野崎幸士委員長。

○野崎幸士議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外9件及び新規請願1件の計11件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり決定いたしました。

なお、議案第1号及び請願第2号については賛成多数により、その他の議案については全会一致により決定しております。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、令和2年度宮崎県一般会計補正予算についてであります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策に係るもの、国庫補助決定に伴うもの及びその他必要とする経費について措置するもので、221億5,200万円余の増額となっており、歳入財源の主なものは、諸収入92億6,200万円余、繰越金76億2,200万円余、国庫支出金52億3,900万円余であります。この結果、補正後の一般会計の予算規模は6,930億1,900万円余となります。

このうち、総合政策部の補正予算は、一般会計で5億7,600万円余の増額であり、特別会計と合わせた補正後の予算額は208億円余となります。

また、総務部の補正予算は、一般会計で137億5,500万円余の増額であり、特別会計と合わせた補正後の予算額は2,706億6,300万円余となります。

このうち、「県有スポーツ施設整備事業（プール整備運営事業）に係る債務負担行為」についてであります。

これは、国民スポーツ大会に向けて、プールの設計・建設業務から運営・維持管理業務までをPFI事業により一括して発注するため、債務負担の設定を行うものであります。

このことについて委員より、「プールをPFI事業で整備することによって、どのようなメリットがあるのか」との質疑があり、当局より、「PFI事業により整備することで、民間事業者の持つノウハウを生かし、整備後の運営・維持管理も含めて一定の経費削減効果が期待できることや、プールと一体的に整備する民間収益施設との相乗効果により、地域活性化にもつなげることができるものと考えている」との答弁がありました。

これに関連して複数の委員より、「プールと一体的に整備する民間収益施設については、本県でも重要な地域に整備されることから、防災・減災などの公共性についても評価基準に加えるなど、当該地域の将来像をしっかりと見据えた上で整備する必要があるのではないか」との意見があり、当局より、「民間収益施設については、当該地域で宮崎駅前の開発や防災拠点、医療拠点の整備が進んでいる面も考慮し、地域の意見を聞いた上で、スポーツ・健康・文化な

どの要素を取り入れることを検討しており、今後、民間事業者のアイデアを評価する基準等について、PFI事業等に知見を有する外部有識者にもアドバイスを頂きながら、多角的に検討してまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、財政負担軽減のため、事業者の入札参加意欲を高める内容とするなど、競争性の確保を図っていただくとともに、国民スポーツ大会後も、地域のにぎわいの中心として、地域の活性化等に資する施設となるよう、事業者の評価基準等について、様々な観点から慎重に検討していただくよう要望します。

また、本事業を審査する上で欠かせない、施設の機能や運営・維持管理等の内容を示す要求水準書について、これまでの審査の中では示されていないなど、事業の内容について十分な説明がなかったことは問題であると考えます。今後は、県議会や県民に向け、より丁寧に説明していただくよう強く要望します。

次に、「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。

このことについて当局より、「新型コロナウイルス感染症に係る国の手当の措置状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の患者が滞在する施設またはこれに準ずる場所において、作業に従事した職員に対する感染症予防等手当の特別を定める」との説明がありました。

これに対して委員より、「コロナ禍において、新型コロナウイルスの検査数が増加しており、検査に従事している衛生環境研究所の職員に非常に大きな負荷がかかっている。これらの職員についても感染リスクがあることから、感染症予防等手当の対象にすべきではないか」との意見があり、当局より、「感染症予防等手当

は、患者の療養施設での作業など、臨時的に発生する危険な業務等に対して支給されるものであり、衛生環境研究所でのウイルス検査等については、専門技術を有する職員が配置され、通常行う業務に含まれていることから、国の基準に準拠し、感染症予防等手当ではなく、従前から給料の調整額で対応している。加えて、検査数の増加に対しては、職員の負担軽減を図るため、必要に応じて増員を行うなど、人員体制の強化により対応している」との答弁がありました。

これに対して別の委員より、「現在の給与体系が決定された際には、今回の新型コロナウイルスのような事態は想定されていなかったと考えられるため、業務の実態をしっかりと把握した上で、今後、人事管理や対応の在り方を検討する必要があるのではないか」との意見があり、当局より、「給与制度上、手当や給料の調整額の取扱いについては、非常に難しい面があるが、これまでも職員の心理的・身体的負担の軽減を図るため、人的支援や検査機器等の環境整備に努めてきたところであり、引き続き、関係部局を含め、広く対応してまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染リスクがある業務に従事する職員の実態や現場の状況を考慮し、職員の士気が損なわれることがないように、引き続き、関係部局と連携しながら、職員の処遇や職場環境の在り方を広い視点から検討するなど、今後も将来にわたって本県の感染症検査体制が維持・継続できるよう、適正に対応していただくよう要望します。

最後に、当委員会において継続審査と決定いたしました案件のほか、「総合政策及び行財政

対策に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 次は、厚生常任委員会、図師博規委員長。

○図師博規議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外5件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、福祉保健部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で29億8,800万円余の増額であり、特別会計を合わせた補正後の予算額は2,593億7,200万円余となります。

このうち、新規事業「災害時歯科保健医療提供体制整備事業」についてであります。

この事業は、災害時における歯科医療または口腔ケアなどの歯科保健活動に必要な機器などの整備に対して、必要な支援を行うものであります。

このことについて委員より、「災害はいつどこで発生するか分からないため、できるだけ多くの派遣チームをつくり、迅速に応援に行ける体制を整えることが重要である。国に対して事業拡充の要請を行うとともに、県独自の事業展開の検討もお願いしたい」との要望がありました。

次に、宮崎県立看護大学における県内就職への取組についてであります。

このことについて委員より、「卒業生の県内就職率が37%と、目標値50%に対してまだ低いため、要因を詳しく分析するとともに情報収集をしっかりと行うなど、戦略的に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

このことについて当局より、「県内就職者の確保については、学生へのアンケート結果などを詳細に分析し、どのような対策が有効なのか検討してまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、保護者へのアプローチや看護師からの評価が高い優良事例の広報など、考えられるあらゆる対策に、引き続き取り組んでいただきますよう要望いたします。

次に、福祉施設の人員体制についてであります。

このことについて委員より、「宮崎市内の福祉施設でクラスターが発生した事例では、もとの人手不足もあり、過重労働となって職員が悲鳴を上げたと聞いている。今後、同様の事例が発生した場合の人員体制の在り方についてどのように考えているのか」との質疑があり、当局より、「今回の事例において、平時から事業所間で応援体制を構築しておくことが極めて重要だと改めて認識をしたところである。これを踏まえ、施設内感染が発生した場合に、迅速に対応できるよう、応援派遣が可能な職員や事業所の名簿を作成するなど、体制構築に向け、準備を進めている」との答弁がありました。

次に、病院局の補正予算についてであります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応に伴う費用として、病院事業費用8億8,100万円余、資本的支出2億4,400万円余を増額するも

のであります。この結果、補正後の病院事業費用は367億3,000万円余、資本的支出は188億9,400万円余となります。

このうち、空床確保に係る補正予算についてであります。

このことについて委員より、「今後、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行も懸念されるが、入院病床の確保などに伴う入院収益の減収について、今回の交付金で十分に補填できるのか」との質疑があり、当局より、「入院収益が減少している一方で支出も減っている。感染が今のような状況で推移していくのであれば対応できるのではないかと考えているが、今後の感染状況を見極めながら、福祉保健部と連携して対応してまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、県立病院はもとより県内医療機関の安定的な経営が図られるよう、今後も引き続き、全国知事会等を利用し、様々な機会を捉えて国に要望し、十分な支援を確保していただくよう要望いたします。

最後に、「福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 次は、商工建設常任委員会、武田浩一委員長。

○武田浩一議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外3件及び新規請願1件の計5件であります。慎重に審査をいたしました結果、お

手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、議案については全会一致により、請願第3号については賛成多数により決定しました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、商工観光労働部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で45億8,600万円余の増額、特別会計で9,600万円余の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は614億400万円余となります。

このうち、中小企業金融対策費についてであります。

これは、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者の資金繰りを支えるため、今後の資金需要に対して十分な融資枠を確保するものであります。

このことについて委員より、「今後も厳しい経済状況が続くと予想されており、借入金の返済が難しい企業も現れるのではないかと」の質疑があり、当局より、「倒産や廃業する中小企業の増加を懸念している。金融機関には、融資後のモニタリングや経営支援の協力をお願いしているところであり、県としてもフォローしてまいりたい」との答弁がありました。

当委員会としましては、企業の売上げが回復して、借入金の返済が滞りなく行われるように、感染予防策に取り組みながら、アクセルを踏み込むための経済対策にもしっかりと取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、新規事業「離職者採用企業支援事業」についてであります。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で離職等を余儀なくされた方の再就職を支援するため、企業の採用意欲低下を防ぐものであ

ります。

このことについて委員より、「離職者や採用する企業に対してどのように制度を周知するのか」との質疑があり、当局より、「国とも連携し、経済団体や市町村等を通じて県内企業に対して十分に周知するとともに、新聞広告を活用して、離職者も制度を認知する機会をつくりたい」との答弁がありました。

これに対し委員より、「仕事が見つかることは、暮らしを支え生活を安定させる上で大変重要であるため、事業の周知を含めてしっかり取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、県内の小中学校の修学旅行についてであります。

このことについて委員より、「修学旅行先を県内に振り替えて、行程に県庁を組み込んだ学校は何校あるのか」との質疑があり、当局より、「現在20校が県庁を行程に組み込んでおり、既に県庁を訪れた学校からは、自分が住んでいる地域を改めて知る機会となり、職員の対応も丁寧だったという感想を頂いたので、引き続き、おもてなしの心を持って対応してまいります」との答弁がありました。

また、委員より、「多くの職員による出迎えなど全庁的に協力し、その盛り上がりをお宮崎県のPRにつなげてもらいたい」との要望があり、当局より、「本県のシンボルキャラクターであるみやぎき犬がお出迎えすることなどにより、児童生徒の思い出づくりに協力できないか検討してまいります」との答弁がありました。

次に、県土整備部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で1,100万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後

の予算額は926億8,700万円余となります。

このうち、宮崎県道路公社についてであります。

このことについて委員より、「新型コロナウイルスの影響で、公社が管理運営する一ツ葉有料道路の交通量に変化はあったのか」との質疑があり、当局より、「3月から8月までの6か月間で、交通量が前年度の約87%に減少したが、緊急事態宣言解除後には、北線の利用台数が前年度を上回る月もあった」との答弁がありました。

当委員会としましては、コロナ禍における利用台数の推移を今後も注視するとともに、公社の活動指標の目標値を引き続き達成していただくよう要望します。

次に、台風10号による椎葉村鹿野遊地区の土砂災害についてであります。

このことについて委員より、「今後の災害復旧はどうなるのか」との質疑があり、当局より、「県が落石等から防護を目的に設置していた急傾斜地崩壊防止施設の復旧は災害復旧事業で対応し、崩落した斜面については、災害復旧事業のみで対応できる被災状況ではないことから、現在、復旧方法等について国と協議を行っている」との答弁がありました。

当委員会としましては、関係機関と連携して、一日も早く復旧作業に取り組んでいただくよう要望します。

最後に、当委員会において継続審査と決定いたしました案件のほか、「商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査」については、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。



す。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 次は、環境農林水産常任委員会、日高陽一委員長。

○日高陽一議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外2件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、環境森林部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で4,600万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は236億2,300万円余となります。

次に、宮崎県森林・林業長期計画の取組等についてであります。

このことについて当局より、現行の第七次改定計画に係る取組状況と第八次計画の骨子案について説明がありました。

これに対して委員より、「令和元年度の間伐実施面積は、目標値に対する達成率が約31%と低調であるが、間伐が伸びない背景や改善のための取組はどのようになっているのか」との質疑があり、当局より、「木材需要の高まりなどから、森林所有者の意識が間伐から主伐に大きく変化していることが大きな要因であると考えているが、森林を適正に管理し、健全な山を育成していく上でも、間伐は非常に重要であることから、次期計画においては、森林環境譲与税等国からの財源を最大限に活用しながら、間伐が進むように取り組んでいきたい」との答弁がありました。

また、別の委員より、「近年、豪雨災害や台風による森林の被害がクローズアップされていることから、循環型の林業を進めながら、山で生活する人たちの安全や森林を守ることに視点を置いた計画も必要ではないか」との質疑があり、当局より、「本県は全国で最も早く大径化が進んでいることから、木材の利用と施業の両面から対策を検討するとともに、森林の管理については、国の森林経営管理制度も活用しながら、経済面だけではなく、安心安全といった観点からも考えてまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、杉の素材生産量日本一を続ける宮崎県において持続可能な林業・木材産業を確立するためにも、課題についてはしっかりと原因を分析した上で、将来を見据えた計画となるよう要望いたします。

次に、農政水産部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で7,800万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は488億円余となります。

次に、宮崎県農業・農村振興長期計画の取組等についてであります。

このことについて委員より、「新規就農者や後継者を増やしていくためには、どのようにしたら農業で生活することができるのか、データ等も使用しながら示す必要があるのではないか」との意見があり、当局より、「経営の規模や作物の種類によって必要な経費等も異なってくることから、現在策定を進めている第八次の計画においては、どうすれば農業で稼いでいくことができるか、生産性を上げることができるのかといった、経営形態ごとのモデルをしっかりと示した上で、数値目標を設定した計画を策

定してまいりたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「農家の所得を上げるためには、加工技術のブラッシュアップ等、6次産業化や付加価値をつけるための取組をさらに進める必要があるのではないか」との意見があり、当局より、「生産者がしっかりと収益を得ることが非常に重要であるため、生産・加工から流通・販売までの効率性やニーズを一体的に把握できる体制を整備するとともに、コロナの影響により、海外においても家庭食ニーズが高まる等、新たな需要が生まれていることから、従来型の農業サイドだけの6次産業化だけではなく、農商工連携や地域経済を活性化するための視点も含めて、しっかりと経営像を示せるよう取り組んでいきたい」との答弁がありました。

次に、野生鳥獣による農林作物等の被害についてであります。

このことについて当局より、令和元年度の野生鳥獣による被害額について報告があり、農作物や人工林等の被害額が、昨年度から約23%増加したとの説明がありました。

これに対して委員より、鳥獣被害対策の取組状況について質疑があり、当局より、「鳥獣被害対策は、集落全体で取り組むことが効果的であるため、柵の整備や日常的な活動の実施等、集落ぐるみで取組を行うモデル地区を県内各地につくり、県の特命チームが重点的に支援している。そこで得られた結果をしっかりと展開することで、優れた取組を県内に波及させていきたい」との答弁がありました。

また、当局より、「有害鳥獣捕獲は年々増えているが、狩猟による捕獲が増えていない状況にある」との説明がありました。

これに対して複数の委員より、「個体数を減

らしていくためには、狩猟による捕獲を増やす必要があるが、狩猟者の多くは高齢でやめていく方も多い。若い狩猟者を増やしていくための取組はあるのか」との質疑があり、当局より、「過去に狩猟の魅力を伝えるイベントを行ったことがあるが、引き続き、若い方が狩猟を始めるきっかけとなる取組を検討してまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、環境森林部と農政水産部が中心となり、市町村や地域とも連携を図りながら、モデル地区における成果や県内での成功事例を積極的に周知するなど、鳥獣被害の軽減に取り組んでいただくよう要望いたします。

最後に、「環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 次は、文教警察企業常任委員会、岩切達哉員長。

○岩切達哉議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外1件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、教育委員会の補正予算についてであります。

今回の補正は、全て新型コロナウイルス感染

症対策に係るものであり、一般会計で1億1,000万円余の増額となっております。この結果、特別会計と合わせた補正後の予算額は1,128億4,500万円余となります。

このうち、県立学校等衛生環境改善事業についてであります。

この事業は、県立学校等における新型コロナウイルス感染予防を含む衛生環境の改善のため、便器の洋式化をはじめとするトイレの改修を行うものであります。

このことについて委員より、「今回の補正により、どの程度洋式化が進むことになるのか」との質疑があり、当局より、「4月時点で25.2%であった県立高校等のトイレの洋式化率は、6月補正と合わせると45.9%までに改善される」との答弁がありました。

また、別の委員より、「男子生徒について、大便器を使うことによる冷やかしいじめがあるとのことで、この際、洋式化に併せて何らかの問題解決を図ることが求められるのではないか」との意見がありました。

当委員会としましては、教育の場である学校のトイレについては、子供の実態や多様化する価値観、ジェンダーに関する問題等の観点を踏まえ、洋式化による衛生環境の改善の取組に引き続き、総合的な整備を進めていただくよう要望します。

次に、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書についてであります。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、その点検及び評価の結果について議会に提出し、公表するものであります。

このことについて委員より、「報告書の評価

自体も大事であるが、評価結果を一つ一つしっかり精査して、改善を行うことが重要である。教育委員会として最も重点的に改善しなければならない点はある点か」との質疑があり、当局より、「今年度においては、C評価となった特別支援教育の推進、文化の振興、スポーツの振興について教育委員会内部でしっかりと議論をし、その方向性を出していかなければならない」との答弁がありました。

当委員会としましては、今回の報告書の評価を真摯に受け止め、その改善に向けた取組を着実に進めていただくよう要望します。

次に、公益財団法人宮崎県暴力追放センターの経営状況についてであります。

このことについて委員より、「報告書では賛助会員の拡大に努めているとされており、このことは当該法人の目的を広く理解してもらうことにつながると考えるが、現状はどうか」との質疑があり、当局より、「法人と個人を合わせた賛助会員の会員数は、昨年度末現在で合計341会員であり、前年度より6会員増加している」との答弁がありました。

また、別の委員より、「民間団体は、暴力団に対する恐れから、追放活動に積極的に関わることがちゅうちょするのではないか」との質疑があり、当局から、「当センターでは、相談者と一体となって対応を協議するとともに、その対応に当たっては、警察が前面に出るスタンスで臨んでいる」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、より多くの県民が会員になることで、暴力団追放への意識が高まると考えられるので、会員の増加に向けた取組をさらに推進するとともに、今年14日に宮崎市内において暴力団同士による殺人未遂事件が発生したことからも、県民の不安を払拭するた

め、警察本部として暴力団排除に強い姿勢で臨んでいただくよう要望いたします。

最後に、「教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしく願います。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手) [降壇]

**○丸山裕次郎議長** 以上で、常任委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑の通告はありません。

---

## ◎ 討 論

**○丸山裕次郎議長** これより討論に入りますが、討論についての発言時間は1人10分以内といたします。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。まず、来住一人議員。

**○来住一人議員** [登壇] (拍手) おはようございます。私は、日本共産党を代表して、ただいま議題となっております議案第1号、令和2年度宮崎県一般会計補正予算について、反対の立場から討論をいたします。

本議案は、一般会計を221億5,275万6,000円増額補正し、予算の総額を6,930億1,962万9,000円に補正しようとするものであります。補正の約36%、79億7,115万2,000円は、新型コロナ対策に係るもので、PCR検査体制の強化や緊急医療機関における院内感染防止対策支援、また、中小・小規模事業者の事業継続支援、雇用の確保などなど、県民の生命や雇用、なりわい等を守る上で欠くことのできない補正となっております。新型コロナ対策以外の補正について

も、重要な補正となっているものであります。

我が党が容認できない事項が2点あります。第一は、マイナンバーカードを活用した消費活性化促進事業、第二は、県有スポーツ施設整備事業について債務負担行為を設定することについてであります。

マイナンバーカードに係る事業については、これまで討論を行っておりますので、今回は省略いたします。

債務負担行為の設定についてであります、国民スポーツ大会のプール施設整備に係る設計・建設、開業準備や運営・維持管理費について、限度額167億6,534万4,000円、期限を令和2年度から令和21年度までとし、債務負担行為を設定するものであります。

私どもが問題にするのは、県が整備しようとするプールの設計・建設・運営・管理に至る事業をPFI事業によって行おうとすることであり、

政府は、全国の自治体にPFIを導入するよう様々な圧力をかけ、「経済財政運営と改革の基本方針」いわゆる骨太方針で、「公的サービスの産業化の取組を加速・拡大」させるために、「公共施設等の整備・運営などのあらゆる公共サービスにPFIを積極的に活用し、地域の企業等の参入を促す」と位置づけています。

このように、PFIの発祥地と目的からして、我が党は、PFI事業の狙いは、大企業・金融機関・ゼネコンのための新事業をつくり出すために、従来の公共分野の事業を広く民間の事業に明け渡すものと考えております。

PFIは、民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用することを売りにしていることから、これらを兼ね備えた大手企業が仕事を手にすることとなり、本プール整備について

も、もう既に決まっている可能性があることも考えられます。

企業がPFIに参加する動機は、一にも二にも、利潤を上げることにあります。本来、公共事業はもうけの対象にならないし、また、対象にしてはならないものと考えます。

PFI事業による失敗例は全国に多くあります。仙台市の屋内プールでは天井が落下し、35名の負傷者が出ました。福岡市では、ごみ焼却の熱エネルギーを利用し、海水プールでの水中運動施設等を運営した事業主体の「株式会社タラソ福岡」は、利用者が伸び悩み倒産をいたしております。この2つの例は、第3セクターの無責任体制による経営破綻などを、契約によるリスク分担によって克服するというPFI神話が崩れたことを示していると言われております。

本県プール整備事業をPFI方式で進める最大の理由が、県が実施する場合の財政支出額が165億7,100万円であるのに対し、PFI方式で実施する場合は159億2,200万円で、その差6億4,900万円、財政負担の軽減が見込まれる、つまり、財政負担の軽減にあるというものであります。

しかし、この概算は、類似施設などを基に積算されたものと考えられることから、6億4,900万円の差というのは定かではないと思います。

提出されている資料によると、15年間の維持管理・運営費について、PFI手法のほうが4億円低いというものになっています。年間に直しますと2,670万円であります。主なものは人件費と考えられます。従来手法であっても、管理・運営は業務委託する方法で積算されていると思われます。なぜこのような差が生まれるのか、定かではありません。建設費用についても

7億7,000万円の開きがあります。これについても明確な根拠を得ることは困難であります。

こうしたことを総合的に考えると、この事業は、先にPFIありきと思われるものであります。また、民間収益事業敷地約2万平方メートルの活用についても、宮崎市を含む県民サイドからも、宮崎駅周辺のまちづくりの観点で深い議論が必要と考えます。

以上のような問題点を含んだものであって、同意することができるものではありません。

以上で討論を終わります。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 次は、満行潤一議員。

○満行潤一議員〔登壇〕 県民連合宮崎、満行潤一です。

議案第1号、宮崎県一般会計補正予算(第9号)について、賛成の立場から討論を行います。

今回の補正予算のうち、新型コロナウイルス感染症対策については、メッセージ性のある4つの柱を立てることで、「感染拡大防止と社会経済活動の両立が図られる社会を築き、本県の経済復興を進めていきたい」という知事の強い意志が表れており、このことを評価したいと思いますし、着実に事業を進めていただきたいと思います。

ところで、当予算では、県有スポーツ施設整備事業として、国民スポーツ大会のプール会場整備に係る設計・建設、開業準備及び運営・維持管理費に係る債務負担行為が設定されており、このプール整備に当たってはPFI方式が検討されているところであります。

このPFI方式の根拠となる、いわゆるPFI法は1999年に施行され、今年9月で21年を迎えました。

この20年余の中で、我が国のPFIは、累計

約820件、事業費にして約6兆6,000億円、事業分野も、住宅から空港まで広範多岐にわたり、官民連携による効率的・効果的な公共施設の整備の手法として定着しています。

一方で、全ての事例が成功しているわけではなく、全国では失敗事例も発生しており、失敗した場合に最終的にそのツケをかぶるのは、サービスを受ける住民です。

さて、当事業の大本となる県プール整備基本計画は、新型コロナウイルス感染症が流行する前に策定されています。コロナ禍において、本県の財政状況や経済の見通しがさらに厳しくなることが予想される中、コロナ前の状況を前提としたまま、実施方針を策定し事業を進めることについては、一抹の不安を感じます。

また、渡辺議員の代表質問の中で、隣接地である民間収益施設も含めてPFI事業者に一体的に提案される理由として、相乗効果の発揮やにぎわい創出への期待、そして財政負担の軽減という旨の答弁がありました。その意義を十分理解するには不明確な事柄が多くあります。

コロナ禍、そしてコロナ後に予想される厳しい財政状況にあっても、それを言い訳に失敗は許されません。そのためにも、国民スポーツ大会が1年延期となり、しっかりと検討する時間が確保できている今こそ、成功も失敗も含めて他県のPFI事例を緻密に研究し、より丁寧に議論を深めることが重要です。

本県として、内外から多くの来県者を迎え入れるためのこの事業、将来、県民に余計な負担を強いることが決してないよう、しっかりと時間をかけ、丁寧かつ慎重に精査いただくようお願いしまして、賛成の討論といたします。(拍手) [降壇]

○丸山裕次郎議長 次は、前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員 [登壇] (拍手) 日本共産党の前屋敷恵美でございます。

私は、請願について討論を行います。

請願第2号及び第3号は、いずれも委員長報告では継続とされました。しかし、私は採択を求めるものです。

請願第2号の「学生に対する支援の抜本的拡充を求める意見書」、第3号の「労働者に対する支援の抜本的拡充を求める意見書」は、いずれもこのコロナ禍の下で、厳しい状況にさらされている学生や労働者、とりわけ青年労働者への支援を求めるものです。

学生に関しては、親の収入減で仕送りが困難になったり、それを補う学生のアルバイトで解雇や収入が減ったり、生活そのものの先が見通せない状況にある学生が少なくありません。就職活動にも困難さが及んでいます。

こうした状況に置かれている学生に、今、宮崎はもとより、全国でボランティアによる学生への食糧支援などが取り組まれております。

さらに、オンライン講義を受けるための出費などもあり、学生の5人に1人が退学を検討しているという、衝撃的な調査結果も出ています。誰一人として、意に反して自ら学びを中断することのないよう、就学支援や授業料免除など経済的支援の手だてが緊急に求められております。

青年労働者についても、とりわけ非正規労働者がシフトを減らされたり、残業代が入らないなど収入の激減、雇い止めなども起きています。また、正規・非正規にかかわらず、会社の経営悪化によって「今後も働き続けられるのか」という不安を、青年をはじめ多くの労働者が抱えています。

こうした県下の学生や青年労働者の現状を訴

え、国に支援を求めることは、県内の学生・青年労働者に、新型コロナウイルス感染症の下で、県議会として、また県として「学生・青年労働者を支える」というメッセージになる、励みになると、本請願が提出されたものです。

県議会として、学生や青年労働者の実情、請願人の思いをしっかりと受け止め、一刻も早い意見書提出となるよう、今議会での本請願の採択を求めて討論を終わります。以上です。(拍手) [降壇]

○丸山裕次郎議長 ほかに討論の通告はありません。

以上で討論は終わりました。

---

◎ 議案第1号採決

○丸山裕次郎議長 これより採決に入ります。

まず、議案第1号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○丸山裕次郎議長 起立多数。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

◎ 議案第2号から第16号まで、報告第1号及び第2号採決

○丸山裕次郎議長 次に、議案第2号から第16号まで、報告第1号及び第2号の各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は可決または承認であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○丸山裕次郎議長 御異議なしと認めます。

よって、各号議案は委員長の報告のとおり可決または承認されました。

---

◎ 閉会中の継続審査及び継続調査案件採決

○丸山裕次郎議長 次に、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の継続審査及び調査の申出がありますので、これを議題といたします。[巻末参照]

まず、請願第2号及び第3号についてお諮りいたします。

両請願を、委員長の申出のとおり閉会中の継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○丸山裕次郎議長 起立多数。よって、両請願は、委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、ただいまお諮りしました請願を除く閉会中の継続審査及び調査については、各委員長の申出のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○丸山裕次郎議長 御異議なしと認めます。よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

---

◎ 議員発議案送付の通知

○丸山裕次郎議長 次に、お手元に配付のとおり、委員会及び議員から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

[事務局長朗読]

令和2年9月25日

宮崎県議会議長 丸山裕次郎 殿

提出者 議会運営委員長 山下 博三

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

国土強靱化の強力な推進を求める意見書

議員発議案第2号

新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化を求める意見書

議員発議案第3号

電源立地地域対策交付金制度の恒久化を求める意見書

議員発議案第4号

被災者生活再建支援法の改正を求める意見書

議員発議案第5号

ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書

令和2年9月25日

宮崎県議会議長 丸山裕次郎 殿

提出者 宮崎県議会議員 星原 透  
中野 一則  
外山 衛  
西村 賢  
日高 博之  
内田 理佐  
田口 雄二  
窪菌 辰也

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第1項の規定により提出します。

記

議員発議案第6号

台湾のWHO年次総会へのオブザーバー参加を求める意見書

◎ 議員発議案第1号から第6号まで

追加上程、採決

○丸山裕次郎議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第1号から第6号までの各号議案を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

議員発議案第1号から第6号までの各号議案を、一括議題といたします。

お諮りいたします。

各号議案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

質疑及び討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第1号から第6号までの各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議なしと認めます。

よって、各号議案は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第19号から第23号まで上程

○丸山裕次郎議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から、議案第19号から第23号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕



◎ 知事提案理由説明

○丸山裕次郎議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 ただいま提案いたしました特別議案の概要について、御説明申し上げます。

初めに、議案第19号「令和元年度宮崎県歳入歳出決算の認定について」であります。

これは、令和元年度の一般会計と15の特別会計の決算について、地方自治法の規定に基づき、議会の認定に付するものであります。

このうち、一般会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

決算の結果は、歳入5,809億1,539万円、歳出5,685億8,503万8,000円となっており、翌年度への繰越事業に充当する財源を差し引いた実質収支は、76億2,269万5,000円となっております。

令和元年度の財政運営につきましては、人口減少の抑制や本県の未来を支える人財の育成・確保に関する取組、さらなる発展に向けた力強い産業づくりなどに加え、台風被害対策や防災・減災、国土強靱化対策等に積極的に対応しつつ、事務事業の徹底した見直しや有利な財源の確保等に取り組み、財政調整関係基金の必要な水準の維持や、県債残高の抑制による将来にわたる公債費の負担軽減を図ったところであります。

今後、新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止策や医療提供体制の整備、地域経済を支える対策などを継続して講じていくとともに、年々増加する社会保障関係費に加え、防災・減災対策や公共施設の老朽化対策、さらには国民スポーツ大会開催に係る経費等に多額の財

源が必要となります。

このような中、人口減少問題や地域経済の活性化など、本県の抱える課題に的確に対応しつつ、将来を見据えた施策を積極的に推進していくためには、さらなる財政健全化に向けた取組を進め、引き続き健全な財政運営を行っていく必要があると考えております。

議案第20号から第23号までは、令和元年度の電気事業会計、工業用水道事業会計、地域振興事業会計及び県立病院事業会計につきまして、地方公営企業法の規定に基づき、決算について議会の認定に付するものなどであります。

このほか、報告が2件ございますが、令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、また、令和元年度宮崎県公営企業会計（電気事業）継続費精算報告書につきまして、地方公営企業法施行令の規定に基づき、それぞれ議会に報告するものであります。

以上、追加提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 知事の説明は終わりました。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日9月26日から29日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、9月30日午前10時から、決算議案に対する質疑、決算特別委員会の設置及び決算議案の委員会付託であります。

本日はこれで散会いたします。

午前11時1分散会



9 月 30 日（水）



# 令和 2 年 9 月 30 日 (水曜日)

午前10時0分開議

出 席 議 員 (39名)	
1 番	有 岡 浩 一 (郷 中 の 会)
2 番	坂 本 康 郎 (公 明 党 宮 崎 県 議 団)
3 番	来 住 一 人 (日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団)
4 番	岩 切 達 哉 (県 民 連 合 宮 崎)
5 番	武 田 浩 一 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
6 番	山 下 寿 (同)
7 番	窪 菌 辰 也 (同)
8 番	脇 谷 の り こ (同)
9 番	佐 藤 雅 洋 (同)
10 番	安 田 厚 生 (同)
11 番	内 田 理 佐 (同)
12 番	日 高 利 夫 (同)
13 番	丸 山 裕 次 郎 (同)
14 番	冏 師 博 規 (無 所 属 の 会 チームひびか)
15 番	重 松 幸 次 郎 (公 明 党 宮 崎 県 議 団)
16 番	前 屋 敷 恵 美 (日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団)
17 番	渡 辺 創 (県 民 連 合 宮 崎)
18 番	高 橋 透 (同)
19 番	中 野 一 則 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
20 番	横 田 照 夫 (同)
21 番	外 山 衛 (同)
22 番	西 村 賢 (同)
23 番	山 下 博 三 (同)
24 番	右 松 隆 央 (同)
25 番	野 崎 幸 士 (同)
26 番	日 高 陽 一 (同)
27 番	井 上 紀 代 子 (県 民 の 声)
28 番	河 野 哲 也 (公 明 党 宮 崎 県 議 団)
29 番	田 口 雄 二 (県 民 連 合 宮 崎)
30 番	満 行 潤 一 (同)
31 番	太 田 清 海 (同)
32 番	坂 口 博 美 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
33 番	日 高 博 之 守 (同)
34 番	濱 砂 守 (同)
35 番	二 見 康 之 (同)
36 番	星 原 透 (同)
37 番	蓬 原 正 三 (同)
38 番	井 本 英 雄 (同)
39 番	徳 重 忠 夫 (同)

## 地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	郡 司 行 敏
副 知 事	永 山 寛 理
総 合 政 策 部 長	渡 邊 浩 司
総 務 部 長	吉 村 久 人
危 機 管 理 統 括 監	藪 田 亨
福 祉 保 健 部 長	渡 辺 善 敬
環 境 森 林 部 長	佐 野 詔 藏
商 工 観 光 労 働 部 長	松 浦 直 康
農 政 水 産 部 長	大 久 津 浩
県 土 整 備 部 長	明 利 浩 久
会 計 管 理 者	大 西 祐 二
企 業 局 長	井 手 義 哉
病 院 局 長	桑 山 秀 彦
財 政 課 長	石 田 涉
教 育 長	日 隈 俊 郎
警 察 本 部 長	阿 部 文 彦
代 表 監 査 委 員	阿 緒 方 文 彦
人 事 委 員 会 事 務 局 長	小 田 光 男

## 事務局職員出席者

事 務 局 長	亀 澤 保 彦
事 務 局 次 長	内 野 浩 一 朗
議 事 課 長	児 玉 洋 一
政 策 調 査 課 長	日 吉 誠 一
議 事 課 長 補 佐	鬼 川 真 治
議 事 担 当 主 幹	関 谷 幸 二
議 事 課 主 査	川 野 有 里 子
議 事 課 主 査	井 尻 隆 太

## ◎ 決算議案に対する質疑

○丸山裕次郎議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、決算議案に対する質疑、決算特別委員会の設置及び決算議案の委員会付託であります。

まず、議案第19号から第23号までの各号議案を一括議題といたします。

これより議案に対する質疑に入りますが、質疑についての発言時間は1人10分以内といたします。

質疑の通告がありますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員（拍手） おはようございます。日本共産党の前屋敷恵美でございます。

議案第19号「令和元年度宮崎県歳入歳出決算の認定について」及び第23号「病院会計事業会計決算の認定について」、質疑を行います。自席から質疑を行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、財政運営についてです。歳出について伺います。

翌年度への繰越額が607億3,582万円余と、前年度を109億8,755万円余上回っております。この繰越額について、そのうち民生費、衛生費、農林水産業費について、その額とその主な要因をお聞かせください。それぞれお願いいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） まず、民生費と衛生費についてであります。

民生費の翌年度繰越額は2億1,204万円余で、その主なものは、認定こども園施設整備交付金事業であります。

繰越しとなった理由であります。事業主体

において事業が繰越しとなることによるものであります。

衛生費の翌年度繰越額は1億401万円余で、その主なものは、地域密着型サービス施設等の整備であります。

繰越しとなった理由であります。事業主体において事業が繰越しとなることによるものであります。

○農政水産部長（大久津 浩君） 農林水産業費の繰越額は、全体で173億9,423万円余となっております。

その主なものは、国の補正予算等に伴い令和2年2月の補正予算で計上いたしました、公共土地改良事業や水産基盤漁港整備事業などで、工期が不足したことなどによるものでございます。

○前屋敷恵美議員 では次に、各部署での不用額が、総額154億1,406万円余と、前年度を18億3,865万円余上回っております。

この不用額について、民生費、衛生費、農林水産業費、教育費について、その額とその主な内容をお聞かせください。

あわせて、民生費については、生活保護扶助費の対象人数を、前年度との推移でお聞かせください。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 民生費の不用額につきましては、9億1,661万円余で、その主なものは、生活保護扶助費や障がい児施設給付費などに係るものであります。

なお、生活保護につきましては、令和2年3月末の被保護人員が1万7,843人でありまして、前年同月と比較して29人減少しております。

衛生費の不用額は3億1,802万円余で、その主なものは、難病等対策費や肝炎総合対策費などに係るものであります。

不用となった理由であります、それぞれの実績が見込みを下回ったことによるものであります。

○農政水産部長（大久津 浩君） 農林水産業費の不用額は、全体で20億3,424万円余となっております。

その主なものは、産地パワーアップ計画支援事業におきまして、事業実施主体の事業計画の変更や、令和2年度の国の予算の交付対象となったこと、また、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の危機事象に対応する予算におきまして、当該疾病の発生がなかったこと等により、不用となったものでございます。

○教育長（日隈俊郎君） 教育費の8億3,231万円余の不用額であります、主なものは、職員の人件費において、退職手当を含む職員手当等や共済費などの実績が見込みを下回ったことなどによるものであります。

○前屋敷恵美議員 では次に、特別会計について伺います。

まず、宮崎県育英資金特別会計についてです。

令和元年度の貸付金は6億4,778万1,000円、貸与者数は2,204人で、前年度と比べて452人少なくなっています。毎年400人から500人規模で減少していますが、減少している要因をどのように捉えられているのか、伺いたいと思います。

○教育長（日隈俊郎君） 育英資金の貸与者の減少の要因につきましては、特定することは困難であります、他の就学支援制度の充実や、保護者世代の雇用状況の改善などが家計に影響しているのではないかと考えております。

一方、収入未済の要因につきましては、様々な事情があり、一概には申し上げられませんけ

れども、まず、昨今は返還意識が低いと思われるものが多いことが考えられます。

また、定職に就かない場合や、非正規等で給与が安定しない場合などがあり、滞納が累増しているものと考えております。

○前屋敷恵美議員 収入未済額は、令和元年度5億6,500万円余と、かなり多額の金額になっておりますので、ぜひ、相談にもしっかり乗っていただきながら、対処をしていただきたいと思います。

次に、林業改善資金特別会計について伺います。

予算現額は8億7,726万円、貸付金は1億2,665万円です。

平成30年度の決算審査意見書では、予算現額と支出済額との乖離が指摘をされました。どのように改善が図られたのか、伺いたいと思います。

○環境森林部長（佐野詔藏君） 林業改善資金特別会計の歳出予算のほとんどは貸付金であります、翌年度以降のための準備金も貸付金として予算に計上しておりますので、融資枠としては2億5,000万円であります。

令和元年度の貸付実績は、融資の取扱金融機関を2つから4つに拡充したことや、関係団体への利用促進の働きかけなどにより、5件、1億2,665万円となり、前年度に比べ件数は5件減少いたしました、貸付額は4,098万円増加し、融資枠に対する利用率は、17%増の51%となったところであります。

○前屋敷恵美議員 では次に、国民健康保険特別会計について伺います。

収入済額1,202億6,849万円余のうち、市町村が負担する民生費負担金が364億3,851万円余と増額になっております。その理由及び雑入361

億1,655万円余の内容についてもお聞かせいただきたいと思ひます。

また、不用額30億658万円余は、前年度の約2倍になっています。その主なものと理由を、併せてお聞かせください。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 民生費負担金についてでございますが、市町村からの国民健康保険事業費納付金であり、増額の理由は、保険給付費の増などを見込んだものであります。

雑入につきましては、社会保険診療報酬支払基金から交付された前期高齢者交付金などであります。

国民健康保険特別会計の不用額につきましては、その主なものは、市町村が医療機関等に支払う保険給付費に対して、県がその全額を負担する市町村への交付金であります。

不用となった主な理由であります、保険給付費の実績が見込みを下回ったことによるものであります。

○前屋敷恵美議員 では続いて、各種施策・事業について伺いたいと思ひます。

まず、医療・福祉に関してです。

令和元年度、県内で臨床研修を開始した医師数を、前年度と比較して伺ひます。

同じく、看護師確保の実績についても、前年度と比較して、併せて伺ひたいと思ひます。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 令和元年度に、宮崎大学医学部附属病院や県立宮崎病院など、県内の基幹型病院において臨床研修を開始した医師につきましては、57名となっており、前年度と比べ2名減少しております。

あわせて、看護師確保につきましては、県立看護大学をはじめ、県内の看護師等養成所における新卒者の県内就職者数は578人で、前年度と比べ6人減少しております。

また、再就職を目指す方への復職支援を行うナースバンク事業では、404人が職場復帰をしたところであり、前年度と比べ33人増加しております。

○前屋敷恵美議員 次に、県立病院における医師数、看護師数について、前年度と比較してお聞かせください。

○病院局長（桑山秀彦君） まず、医師でありますけれども、大学医局への派遣要請等を継続的に行いました結果、本年4月時点で210名となっておりまして、前年度より5名増加しております。

また、看護師については、採用試験を複数回実施するなどして、看護体制の確保に努めているところでございます。

昨年度は、退職者数が予想を上回りましたことから、本年4月時点で、前年度より9名少ない1,083名となっております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

次に、障がい者の就労・雇用の実績について伺ひたいと思ひます。

県、市町村及び企業における障がい者の雇用実績をお聞かせください。

また、就労継続支援事業所の利用者数と、支援事業所での工賃及び工賃向上の実績について、伺ひたいと思ひます。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 国が公表しております障がい者の雇用状況につきましては、令和元年6月1日現在、県が324.5人、市町村が271人、企業が2,873.5人となっております。

また、就労継続支援事業所の利用者数等の実績につきましては、令和元年度末で、A型事業所では、利用者数856人、賃金の平均月額が前年度比3,103円増の6万5,879円となっており、B型事業所では、利用者数2,707人、工賃の平均月



額が前年度比271円増の1万9,489円となっております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

では次に、国民健康保険事業について伺います。

市町村国保の加入世帯数及び滞納世帯数、また、保険証についてですけれども、短期被保険者証及び資格証明書の交付状況について伺いたいと思います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 市町村国保の加入世帯総数は、令和元年6月1日現在で16万8,798世帯であり、このうち滞納世帯は2万438世帯となっており、滞納世帯のうち、短期被保険者証の交付につきましては9,093世帯、資格証明書の交付につきましては1,215世帯となっております。

○前屋敷恵美議員 あわせて、1人当たりの国税の額についても伺いたいと思います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 被保険者1人当たりの保険税の調定額につきましては、平成30年度の一般被保険者分で申し上げますと、平均で年額9万317円となっております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

では次に、放課後児童クラブについて伺います。

その設置箇所数、登録児童数、待機児童数についてお聞かせください。

あわせて、職員体制についても伺いたいと思います。児童クラブの従事者数及び放課後児童支援員の人数と資格の保有状況について、また、障がい児童の受入れについての実績を、前年度との比較でお聞かせください。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 放課後児童クラブにつきましては、毎年5月1日に実施状況調査を行っておりまして、令和元年の設置箇所

数は264か所、登録児童数は1万2,269人、待機児童数は199人となっております。

また、放課後児童クラブの従事者につきましては1,409人で、そのうち放課後児童支援員が1,060人です。放課後児童支援員のうち、保育資格保持者が387人、教員免許保持者が288人となっております。

なお、障がい児の受入れ児童数につきましては、令和元年は276人、平成30年は236人となっております。

○前屋敷恵美議員 では続いて、特別養護老人ホームの待機者の現状、それから、このうち要介護3以上の方の状況について、前年度との比較で伺いたいと思います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 県内の特別養護老人ホームの入所申込者、いわゆる待機者の数につきましては、令和2年4月1日現在で2,687人と、前年と比較して70人多くなっております。このうち要介護3以上につきましては1,864人で、前年度と比較して22人多くなっております。

○前屋敷恵美議員 次に、介護職員数について、令和元年度の実績値が未確定となっております。なぜ把握できていないのか、その理由をお聞かせください。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 介護職員数につきましては、国が調査を行っておりまして、令和元年度の実績値はまだ公表されておりませんので、未確定となっております。

なお、平成30年度は、29年度と比較して92人の増加となっております。

○前屋敷恵美議員 次に、難病法に基づく特定医療費の受給者数について、前年度と比較して伺います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 難病の患者に

対する医療等に関する法律、いわゆる難病法に基づきまして、指定難病の医療費に対して支給される特定医療費の受給者数は、令和元年度末時点で8,430人となっております。

これは、1年前の平成30年度末と比べますと、108人の増加となっております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

では次に、環境・エネルギー関連で、令和元年度の宮崎県森林環境税の収入と支出の内容について伺いたいと思います。

○環境森林部長（佐野詔藏君） 宮崎県森林環境税につきましては、税込から徴収取扱費を差し引いた額を基金に積み立て、活用しておりますが、令和元年度の税込額は3億1,594万9,000円で、徴収取扱費を差し引いた額は3億258万7,000円となっております。

また、支出額は2億9,537万3,236円で、森林ボランティア団体や企業による森林（もり）づくり活動、広葉樹の植栽や速やかな再生林への支援、地域や学校での森林環境教育などに充当しております。

○前屋敷恵美議員 では次に、農業関連で、県営水質保全対策事業について伺いたいと思います。

硫黄山噴火に伴って、えびの市の河川での水質汚染が生じておりますが、令和元年度の対策事業の取組内容についてお聞かせください。

○農政水産部長（大久津 浩君） 本事業では、硫黄山噴火に伴う水稲作付に必要な水源確保対策を行っております。えびの市の4地区におきまして、用水路の改修が2地区、水質監視・緊急取水停止システムの整備を2地区で行っております。

なお、システム整備の1区につきましては、繰り越して、本年5月には工事が完成し通水が

再開されております。

○前屋敷恵美議員 最後になりますが、次に、教育関連でお伺いします。

特別支援学校における教室不足の解消とスクールバス設置に関して、令和元年度の実績をお聞かせください。

○教育長（日隈俊郎君） 令和元年度におきましては、みなみのかぜ支援学校に5つの教室増設を行うとともに、トイレ、洗濯室も増設を行っております。

スクールバスにつきましては、前年度と同様、19台を配置しております。

○前屋敷恵美議員 それぞれお答えをいただきまして、ありがとうございます。

少し早口で質問をいたしましたので、時間が少々残りましたけれども、以上で質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。

（拍手）

○丸山裕次郎議長 ほかに質疑の通告はありません。

以上で質疑は終わりました。

---

### ◎ 議員発議案送付の通知

○丸山裕次郎議長 次に、お手元に配付のとおり、委員会から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

---

令和2年9月30日

宮崎県議会議長 丸山裕次郎 殿

提出者 議会運営委員長 山下 博三

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第7号

決算特別委員会の設置について

---

◎ 議員発議案第7号上程、採決

○丸山裕次郎議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第7号を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明及び質疑を省略して直ちに審議することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第7号についてお諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎ 議案第19号から第23号まで

決算特別委員会付託

○丸山裕次郎議長 次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。

議案第19号から第23号までの各号議案については、お手元に配付の付託表のとおり、ただいま設置が決定いたしました決算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ここで、決算特別委員会の正副委員長互選等

のため、暫時休憩いたします。

なお、執行部はここで退席となります。

午前10時22分休憩

---

午前10時32分開議

◎ 議長の報告（決算特別委員会正副委員長互選結果）

○丸山裕次郎議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会の正副委員長互選の結果を報告いたします。

その氏名を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

---

決算特別委員会 委員長 徳重 忠夫  
副委員長 野崎 幸士

---

○丸山裕次郎議長 ただいまの朗読のとおりであります。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日10月1日から8日までは、決算特別委員会及び議事整理等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、10月9日午前10時から、決算特別委員長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時33分散会



10月9日（金）



# 令和 2 年 10 月 9 日 ( 金 曜 日 )

午前10時0分開議

出 席 議 員 (39名)	
1 番	有 岡 浩 一 (郷 中 の 会)
2 番	坂 本 康 郎 (公 明 党 宮 崎 県 議 団)
3 番	来 住 一 人 (日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団)
4 番	岩 切 達 哉 (県 民 連 合 宮 崎)
5 番	武 田 浩 一 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
6 番	山 下 寿 ( 同 )
7 番	窪 菌 辰 也 ( 同 )
8 番	脇 谷 の り こ ( 同 )
9 番	佐 藤 雅 洋 ( 同 )
10 番	安 田 厚 生 ( 同 )
11 番	内 田 理 佐 ( 同 )
12 番	日 高 利 夫 ( 同 )
13 番	丸 山 裕 次 郎 ( 同 )
14 番	冏 師 博 規 (無 所 属 の 会 チームひびか)
15 番	重 松 幸 次 郎 (公 明 党 宮 崎 県 議 団)
16 番	前 屋 敷 恵 美 (日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団)
17 番	渡 辺 創 (県 民 連 合 宮 崎)
18 番	高 橋 透 ( 同 )
19 番	中 野 一 則 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
20 番	横 田 照 夫 ( 同 )
21 番	外 山 衛 ( 同 )
22 番	西 村 賢 ( 同 )
23 番	山 下 博 三 ( 同 )
24 番	右 松 隆 央 ( 同 )
25 番	野 崎 幸 士 ( 同 )
26 番	日 高 陽 一 ( 同 )
27 番	井 上 紀 代 子 (県 民 の 声)
28 番	河 野 哲 也 (公 明 党 宮 崎 県 議 団)
29 番	田 口 雄 二 (県 民 連 合 宮 崎)
30 番	満 行 潤 一 ( 同 )
31 番	太 田 清 海 ( 同 )
32 番	坂 口 博 美 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
33 番	日 高 博 之 守 ( 同 )
34 番	濱 砂 守 ( 同 )
35 番	二 見 康 之 ( 同 )
36 番	星 原 透 ( 同 )
37 番	蓬 原 正 三 ( 同 )
38 番	井 本 英 雄 ( 同 )
39 番	徳 重 忠 夫 ( 同 )

## 地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	郡 司 行 敏
副 知 事	永 山 寛 理
総 合 政 策 部 長	渡 邊 浩 司
総 務 部 長	吉 村 久 人
危 機 管 理 統 括 監	藪 田 亨
福 祉 保 健 部 長	渡 辺 善 敬
環 境 森 林 部 長	佐 野 詔 藏
商 工 観 光 労 働 部 長	松 浦 直 康
農 政 水 産 部 長	大 久 津 浩
県 土 整 備 部 長	明 利 浩 久
会 計 管 理 者	大 西 祐 二
企 業 局 長	井 手 義 哉
病 院 局 長	桑 山 秀 彦
財 政 課 長	石 田 涉
教 育 長	日 隈 俊 郎
公 安 委 員 長	江 藤 利 彦
警 察 本 部 長	阿 部 文 彦
代 表 監 査 委 員	緒 方 文 彦
人 事 委 員 長	濱 砂 公 一

## 事務局職員出席者

事 務 局 長	亀 澤 保 彦
事 務 局 次 長	内 野 浩 一 朗
議 事 課 長	児 玉 洋 一
政 策 調 査 課 長	日 吉 誠 一
議 事 課 長 補 佐	鬼 川 真 治
議 事 担 当 主 幹	関 谷 幸 二
議 事 課 主 査	川 野 有 里 子
議 事 課 主 査	井 尻 隆 太

## ◎ 決算特別委員長審査結果報告

○丸山裕次郎議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、決算特別委員長の審査結果報告から採決までであります。

まず、議案第19号から第23号までの各号議案を一括議題といたします。

ここで、決算特別委員長の審査結果報告を求めます。決算特別委員会、徳重忠夫委員長。

○徳重忠夫議員〔登壇〕（拍手）おはようございます。

当決算特別委員会に付託されました、議案第19号から第23号に係る令和元年度決算の認定等について、各分科会を中心に審査を行ってきたところでありますが、その審査の経過及び結果について、御報告を申し上げます。

まず、議案第19号「宮崎県歳入歳出決算」の概要についてであります。

令和元年度の一般会計決算額は、歳入5,809億1,539万円、歳出5,685億8,503万8,000円で、前年度決算額と比べ、歳入・歳出ともに0.1%の増となっております。

この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収支は123億3,035万2,000円であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、76億2,269万5,000円の黒字となっております。

また、小規模企業者等設備導入資金など15の特別会計の決算状況は、総額で、歳入が2,390億9,044万9,000円、歳出が2,322億2,431万5,000円となっております。

次に、議案第20号「宮崎県電気事業会計決算」の概要についてであります。

令和元年度の事業収益は51億1,570万2,000円、事業費用は41億5,736万円で、当年度純利益

は9億5,834万1,000円となっており、その他の未処分利益剰余金変動額と合わせた当年度未処分利益剰余金は、13億7,209万3,000円となっております。また、その処分については、一部を資本金へ組み入れ、残余は地方振興積立金等に積み立てることとされております。

なお、供給電力量の目標達成率は、平年を上回る降雨に恵まれたことにより、100.5%となっております。

次に、議案第21号「宮崎県工業用水道事業会計決算」の概要についてであります。

令和元年度の事業収益は3億8,117万3,000円、事業費用は2億9,886万8,000円で、当年度純利益は8,230万5,000円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた当年度未処分利益剰余金は、1億4,653万8,000円となっております。また、その処分については、一部を資本金へ組み入れ、残余は借入金償還積立金に積み立てることとされております。

なお、常時使用水量の目標達成率は、細島工業団地の工場等のほか、日向市へ臨時的な給水を行ったことにより、108.7%となっております。

次に、議案第22号「宮崎県地域振興事業会計決算」の概要についてであります。

令和元年度の事業収益は553万7,000円、事業費用は1,788万4,000円で、当年度純損失は1,234万7,000円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた当年度未処理欠損金は、1,169万円となっております。また、その処理については、資本剰余金及び利益積立金から繰り入れることとされております。

なお、施設利用者数の目標達成率は、降雨の影響や新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る臨時休業等により、79%となっております。



す。

最後に、議案第23号「宮崎県立病院事業会計決算」の概要についてであります。

令和元年度の事業収益は336億1,431万4,000円、事業費用は342億6,741万9,000円で、当年度純損失は6億5,310万6,000円となり、前年度と比較すると、6億4,795万1,000円の減益となっています。

また、特別利益及び特別損失を除いた経常収支についても、前年度から4億3,444万1,000円悪化し、8億8,390万9,000円の赤字となっております。

これらの決算の審査に当たっては、予算の執行が議会の議決の趣旨及び目的に沿って適正かつ効率的になされ、所期の事業目的が達成されたかどうかについて確認することを基本とした決算審査方針に基づき、慎重な審査を行いました。

その結果、一部に改善すべき点は見受けられたものの、全般的に適正に執行されており、議案第19号については賛成多数、議案第20号から第23号については全会一致で、認定、または可決及び認定すべきものと決定をいたしました。

以下、当委員会における指摘要望事項について申し上げます。

まず、総括的事項であります。

本県財政を取り巻く状況は、年々増加する社会保障関係費に加え、防災・減災対策や公共施設の老朽化対策、さらには国民スポーツ大会開催に係る経費等も必要となるなど、今後、多額の財政負担が見込まれており、引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。また、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税収の減や感染症対策に係る財政需要が想定されます。

そこで、今後の財政負担を見込んだ上で、さらなる財政健全化に向けた取組を進め、予算の効率的・効果的な執行に努めるとともに、歳入確保にもしっかりと取り組み、引き続き健全な財政運営を行うことを求めます。

次に、個別的事項として、次の諸点について、県当局の今後一層の取組や検討、改善を求めるものであります。

1つ、消防団員確保について、消防団加入に関する広報をより積極的に行うとともに、県や市町村職員の加入促進も図るなど、市町村と連携しながら消防団員の確保に取り組むこと。

1つ、みやざきICT活用促進・人材育成事業について、今後もRPAなどの検証に引き続き取り組みながら、関係部局と連携し、県内中小企業への情報提供、普及を図るなど、本県の様々な分野におけるICT化のさらなる推進に取り組むこと。

1つ、病児保育事業について、実施施設を少しずつでも拡大していくことができるよう、市町村と緊密に連携し、設置拡大に向けて取り組むこと。

1つ、保育・介護人材の確保について、これまでの対策に加え、研修の充実を図るとともに管理者に対する指導のさらなる強化を行うこと。

1つ、国民健康保険税について、水準の県内統一化に向けて、負担の格差の是正にしっかりと対応していくこと。

1つ、県立病院について、新型コロナ対策への支援を積極的に国に要望するとともに、地域の中核病院として急性期医療に特化し、地域の病院との役割分担を行うなど効果的かつ効率的な経営努力を継続すること。

1つ、商工会への支援について、今後も商工

会が地域経済を支える存在として活躍できるよう、各市町村と連携しながら、積極的な支援に取り組むこと。

1つ、焼酎の海外販路拡大について、本県の本格焼酎の新たな市場として、輸出に向けたさらなるPRと酒造関係者の商談支援に取り組むこと。

1つ、土砂災害危険箇所の整備状況について、県民の安全で安心な生活を守るため、引き続き国に対して必要な予算措置を講じるよう要求し、土砂災害危険箇所のさらなる整備に努めること。

1つ、浄化槽の法定検査については、市町村や関係機関とも連携を図りながら、浄化槽設置者が法定検査を受検しやすい環境の整備に引き続き取り組むこと。

1つ、スマート農業の取組について、普及を進めていくためにも、農家を取り組みやすい環境整備や支援に取り組むこと。

1つ、農畜水産物等の輸出について、本県の強みである機能性の解析や残留農薬の検査体制も生かして、輸出拡大に取り組むこと。

1つ、宮崎牛の販売促進について、これまでの取組も生かしながら、さらなる販路の開拓に取り組むこと。

1つ、育英資金について、今後も奨学金を必要とする子供たちに十分な支援を行うこと。

1つ、国民スポーツ大会に向けた強化選手等が社会人として県内で競技を続けられる環境づくりを促進すること。

1つ、災害時の県民の交通の安全が図られるよう、安全対策のための必要な予算の確保に努めること。

当委員会での指摘要望事項は以上であります。今後の予算編成及び事業執行に当たって

は、当委員会並びに監査委員の指摘要望事項について特段の改善と努力が図られるよう、重ねて要望するものであります。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 以上で、決算特別委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑の通告はありません。

---

## ◎ 討 論

○丸山裕次郎議長 これより討論に入りますが、討論についての発言時間は1人10分以内といたします。

討論の通告がありますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員〔登壇〕(拍手) おはようございます。日本共産党の前屋敷恵美でございます。

私は、日本共産党を代表いたしまして、議案第19号「令和元年度宮崎県歳入歳出決算の認定について」、反対の立場から討論を行います。

河野県政3期目の初年度、「安心と希望あふれる宮崎」の実現が掲げられました。しかし、10月からの消費税10%増税は、県民の暮らしや地域経済の落ち込みに追い打ちをかけました。

歳入について見ると、県が安定財源としている地方消費税は、前年度と比較して28億4,000万円余の減額です。まさに消費低迷を意味するものではないでしょうか。

県債発行は687億円余と、前年度から40億円余り増額し、その3割近くが後年度に交付税措置されるという臨時財政対策債です。しかし、予算化した土木や農林水産業の約3割が翌年度へ

繰り越されました。

一方、歳出では、多額の支出が見込まれる、公共施設の老朽化対策や防災拠点庁舎の建設、また、国民スポーツ大会に向けた、陸上競技場、体育館、プールなどの県有主要体育施設の整備計画などが進められました。しかし、こうした公共事業の実施に、民間資金を活用してのPFI事業の検討が進められているという点で問題があることを指摘し、議論は後に譲りたいと思います。

令和元年度も、前年度をさらに上回る607億円を翌年に繰り越しました。また、各部局での不用額も、総額で154億円余と、前年度の135億円余を上回る額です。

この不用額は、いずれも、見込みを下回ったことや、国の事業確定によるものなど、理由はそれぞれあるようですが、的確な積算を行い、県民要求に応えられる予算編成にすることが必要です。また、不用額については、適切な時期に適切な見直しを図って、生きた税金、予算の使い方になるよう、その改善を強く求めるものです。

次に、県民生活に関わる施策、問題について述べます。

まず、福祉・社会保障関連についてです。

国の進める「地域医療構想」の下で、令和元年度は、地域医療介護総合確保基金事業3億3,700万円余による、病床機能の転換を図る医療機関の施設・設備の整備が、2医療機関で進められました。

また、昨年9月には、「再編統合の議論が必要」と位置づけられた全国424の医療機関の実名が公表され、宮崎県は7つの医療機関が対象に挙げられました。いずれも狙いは、病床削減による医療費削減であり、看過できないもので

す。

対象とされた医療機関のある地元からは、「地域医療の切り捨てにつながる」と、宮崎はもとより全国でも批判が上がりました。しかし、国はその撤回を行ってはいません。

県は、県民の命と健康、暮らしの安心を保障する地方自治体の責務として、再編統合の撤回を求めるべきと思います。

また、特別養護老人ホームの待機者は2,687人と前年度を上回っており、その対応は大きく立ち遅れております。

さらに今、要介護5の方までも介護保険給付から外そうということが打ち出されておりますが、まさに、「保険あって介護なし」の状況が現実のものになろうとしています。

また、介護職員数の把握については、国の調査待ちではなく、県独自でも調査をして、介護現場の実態を把握して、施策に生かすことが必要です。

また、子育て支援においては、子育て世代の要望が強い、子ども医療費助成の拡充について、しっかり受け止め、施策に生かすべきと思います。

次に、教育関連で、宮崎県育英資金の貸与者減少の要因について、ほかの就学支援制度の充実や保護者世代の雇用状況の改善が家計に影響しているのではないかと分析をしておられますが、果たしてそうなのか、もう少し緻密な分析や、利用しやすい制度への改善が必要ではないでしょうか。

次に、一ツ葉有料道路の事業計画変更により、さらに10年間の有料化継続が決定されました。橋梁の耐震化のための経費を通行料で賄うための事業継続とされたわけです。

しかし、必要な耐震化の予算は一般財源で賄

うことが筋であり、県民の生活道路としての無料化への期待に応えるべきです。2度にわたって、県民との約束をほごにすることなど許されないものです。早く一般道路・公共の道路として開放することが必要です。

また、マイナンバーカード取得促進のための事業も続けられました。

マイナンバー制度の問題点は、これまでも述べてまいりましたが、個人情報の漏えいやプライバシーの侵害の危険性を抱えていることです。また、普及率が低いのは、国民が必要を感じていない結果です。そこに多額の税金を投入してカード取得の促進を図らなければならないこと自体、制度の行き詰まりを示しているものと言えます。

最後に、監査委員の決算審査意見書での、財務会計事務についての指摘事項で、限られた人員の中で、職員の事務負担の増大などが事務の遅れや誤りにつながっていることが、ここ数年来指摘されながら、改善が見られません。職員の自己責任で終わらせられない問題です。このことは、財務会計事務にとどまらず、全庁的な課題として受け止めるべきです。必要な人材確保は、障がい者雇用も含めて喫緊の課題であることを指摘しておきたいと思います。

以上、令和元年度決算について、問題点を絞って指摘をいたしました。県民の期待に応えるべく、今後の予算編成に生かしていただくことを申し述べて、決算認定についての反対討論といたします。以上です。(拍手) [降壇]

**○丸山裕次郎議長** ほかに討論の通告はありません。

以上で討論は終わりました。

**○丸山裕次郎議長** これより採決に入ります。

まず、議案第19号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の審査結果報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○丸山裕次郎議長** 起立多数。よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

---

### ◎ 議案第20号から第23号まで採決

**○丸山裕次郎議長** 次に、議案第20号から第23号までの各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は、可決及び認定、または認定であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○丸山裕次郎議長** 御異議なしと認めます。よって、各号議案は、委員長の報告のとおり可決及び認定、または認定されました。

---

### ◎ 閉 会

**○丸山裕次郎議長** 以上で、今期定例会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年9月定例県議会を閉会いたします。

午前10時23分閉会

---

### ◎ 議案第19号採決